

PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善 に関する実践研究事業中間報告書

1 研究のねらい

山口県立萩総合支援学校は、これまでの知的障害養護学校における指導の専門性を生かし、児童生徒の発達に合わせた教材・教具の開発等、「授業づくり」を中心にした実践研究を進めてきた。平成18・19年度は、山口県教育委員会指定による特別支援教育センターのモデル研究校として、域内の医療機関と連携を図り、PT、OT、ST等の外部専門家（以下、PT等）の参画によるきめ細かな教育相談等の実践研究に取り組んだ。また、発達障害早期総合支援モデル事業（文部科学省委嘱事業）においても、各関係機関と連携を図りながら、地域における支援体制の整備に取り組んでいる。

本研究は、これらの事業の成果を生かし、PT等の積極的な参画を得て、指導方法等の具体的な授業改善に取り組み、教職員の専門性の一層の向上を図ることを目的として以下のような具体的なねらいを設定した。

- ・PT等の授業参画により、児童生徒の実態把握から指導計画の作成、教材・教具の工夫などについて、外部専門家の助言を得て、授業改善を図るとともに、教職員の専門性の向上を目指す。
- ・PT等の教育相談活動への参画により、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の在り方について、実践研究を行う。
- ・PT等の参画を得た事例検討会や地域研修会等の開催など、センター的機能におけるPT等の有効的な活用について実践研究を行う。

2 研究内容

1) 研究運営協議会の開催

実践研究に関わる関係機関との連絡・調整、研究事項・実施計画の策定、実践研究の評価等について協議を行う。

2) PT等の参画による具体的な授業の改善

事前検討会や授業参観等を通して、児童生徒の身体状況や行動に関するの評価や意見、助言を取り入れることで、児童生徒の多面的かつ専門的な実態把握に生かす。また、実態把握に基づく指導やPT等による支援の提案等を参考とした授業案や指導計画等を作成することにより、効果的できめ細かな授業を目指す。日常生活、作業活動等の改善に役立つ教材や補助具等に関する情報交換や協働作成を行う。

3) PT等の参画による相談会や研修会等の開催

地域の保護者や教員を対象とした教育相談会を実施する。また、特別支援教育研修会等を実施し、地域での教育実践に関する専門性の向上を目指す。（特別支援学校のセンター的機能の拡充）

3 評価の方法

- 1) PT等の参画による受指導記録票及び実績報告書等の作成による評価
PT等からの助言や意見等を記録し事例検討会や学部会等で情報交換するとともに、校内研修や授業研究としてまとめる。また、PT等においても支援の具体について記録し、児童生徒の変容など継続的な評価を行う。
- 2) 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」作成による評価
指導内容や指導方法に関する評価を行うとともに、児童生徒の実態把握に繋がった事項や保護者、関係機関との連携を行った事項について記録する。
- 3) 事後アンケート調査等による評価
児童生徒の実態把握や授業改善、専門性の向上等について、教員の意識を調査する。併せて本事業全体の成果や課題等を整理する。また、相談会や研修会については、出席者等の感想や意見を記録する。
- 4) 研究運営協議会による評価
本年度2回研究運営協議会を開催する。議論された内容等についてまとめ報告する。

4 研究経過

- 1) 小学部での取組
児童数19名の小学部でのPT活用は8回で、利用した児童延べ人数29名、OT活用は6回で利用延べ人数22名（それぞれ、うち1回は担当者との話合いの場とした）。ST活用は3回で利用延べ人数21名であった。
 1. PT・OT活用事例
 - ア 児童Aの場合
実態：粗大運動・微細運動ともに大変不器用である。経験の乏しさとあいまって、自信のなさ、新しいことや苦手なことへのしり込みにつながり、悪循環に陥っている。また、一度身に付いた動作も改善しにくい。
 - A) PTの助言と授業支援
日常生活動作での問題点、および改善点のポイントについて、1回目の相談では、親指と人差し指との対向ができていないなど手を使った経験の少なさを指摘された。また、手首の外転など粘土遊びや日常生活動作での意図的な経験の必要性和箸や鉛筆には補助具の利用を助言された。2回目の相談では、手指使いの特徴から、改善に向けての動作を具体的に助言された。3回目の相談では、上に向けた手のひらの動きや指先に力を入れる感覚についての特徴と全身の動きのぎこちなさを指摘され、人との関わりの中で、改善に向けた具体的な動作形成について助言された。担任は、相談によって得られた助言をもとに日々実践に取り組み、児童の実態は少しずつ改善されていった。4回目の相談では、改善されている児童の様子を評価するとともに粗大運動を引き出す教材の提案をされた。5回目の相談では粗大運動についても担当教員のより深く幅広い実践の積み重ねを評価され、実践の継続を促された。
 - B) OTの助言と授業支援

手指機能に関する指導内容・課題について、日常生活で手や指先を自然に使わせるには、こういった場面で、どのような内容を、どのように指導したらよいかという相談を行った。この点については、具体的な手指の感覚育成のための日常動作の改善に関して助言を受けるとともに、不自然な指使い、動きのぎこちなさは体幹の筋の緊張が低いことも影響しているとの指摘から、感覚統合理論の活用を助言された。担当教員は、微細な動きについては手指活動の内容と場面の設定を多くして経験を増やすとともに、感覚統合理論について研修を重ね、教材の充実と支援のあり方について専門性を深めた。それにより児童の実態にも改善が見られ、OTからも実践を評価された。

イ 児童Bの場合

実態：PTの活用は2年目。脳性マヒがあり、身体の不自由がある。担任は新任者のため、指導支援について具体的な助言を望んでいた。

A) PTの助言と授業支援

足のストレッチと立位、歩行に関する相談には、姿勢の保持、動作の組立についての専門的な解説とともに、児童の実態に応じた具体的な課題を提示された。ストレッチの方法や留意点等はPTが実際に訓練の補助を行いながら指導・助言された。この内容はビデオに収め、日々の実践に取り入れられており、「自立活動」の指導内容や「個別の教育支援計画」での長期目標の検討・設定に生かされた。

B) OTの助言と授業支援

手先を使った効果的な授業支援に関して、これまで担任が利用していた教具の材料に加え、いくつかの具体的な材料の提示をされた。また、精神的、情緒的な課題が多いことから、児童の様子を見て随時対応されている現在の指導支援方法を評価され、今後も続けていくことを促された。コミュニケーションについての課題では、絵カードなどを利用した意思の確認などの手続きを提案された。その場ジャンプを続ける姿や身体を揺らす様子から固有覚や揺れ感覚の自己入力状況を指摘され、大型遊具の活用も勧められた。

2. ST活用事例

ア 児童Cの場合

集中して取り組むことの困難さや、発語が見られない状況で言語理解の不確かさがある。喃語のような語を続けて発声していることも多々あるが、平成20年度の1学期で「おー」「えー」「わー」等を真似して発声できるようになった。教員への要求は両手たたき、クレーン等で示すことが多い。授業では、文字同士のマッチングと音声模倣や文字絵本の読み聞かせを楽しみ、集中して取り組む姿が見られるようになってきた。このような児童の発語を増やすための指導・支援について相談した。

STは就学前の児童の実態をよく知っており、まず、「あいうえお表」の文字弁別ができることから視覚認知が上がってきていることを指摘され、それによって絵カードと文字、音のマッチングから発語に繋がる可能性を示唆された。STは発語しやすい語の段階に準じた指導を勧めるとともに、児童の聴覚（聞き取り）が

弱いという特性を指摘された。例えば、「くつ」を単語として聞き取っているが、「く」と「つ」を2つの音節として理解して聞いているかどうか分からないことや、発語には「くつ」=実物+「く」「つ」の理解が必要であることを話された。併せて文字から発語という「視覚認知」の面から実践された文献を紹介された。これにより、実物と音声をつなげるのに文字を使い、確実な理解と発語を促す指導が実践された。また、日常生活でのコミュニケーションに生かしていくための工夫についても助言されたが、短期での変容は難しいため、現在、長期的な指導・支援計画のもとに取り組んでいる。

3. 経過

小学部では、PT等の重複活用が多いのが特徴である。専門家の視点は様々な課題を抱える児童へのきめ細かい実態の把握に繋がった。また、具体的な指導方法や技術の助言は学習場面で生かされ、児童の変容に結びついた。継続的な指導助言は日々の授業改善に役立った。

今回のPT等の継続的な活用は、専門家の助言を児童の指導・支援に生かそうと研修・実践を重ねる教員の専門性の向上にも繋がったといえる。

2) 中学部での取組

生徒在籍数は、男子16名、女子3名、訪問2名（男子1名、女子1名）の合計21名である。訪問の2名以外の生徒らは、新版K式発達検査で10歳前～2歳前と開きがあり、障害の種類も様々である。通常は、各教科領域で発達段階に応じたグルーピングを行い、小集団または、個別で学習している。

尖足歩行、肥満、身体的問題等を抱える生徒や、手指機能、身体の使い方に課題をもつ生徒等、実態は様々である。身体の様子においては、PTから全体的に足首、膝関節が固いということの指摘を受けている。そこで、この事業を活用し、PT等の評価や助言を取り入れながら、日々の活動や授業に取り組んでいるところである。

1. 授業実践事例 ～体育「マット運動」～

基本的に発達段階や運動能力を考慮して、2つのグループ（a, b）に分けて実施しているが、学習内容によっては、一緒に行っているものもある。特に運動能力の低い生徒たちは、自分がしようとしている動きを客観的に見てまねることができ、運動のイメージがもちやすいという利点を生かして、11月下旬より、「マット運動」を合計8時間の単元計画で実施した。

1～6時間まではサーキットを組んで、いろいろな体勢や運動課題を体感しながら、マット運動に慣れ親しんでいった。最終時には、全体で取組の成果の発表会を行う設定をし、自分でできそうな技にも挑戦した。

比較的運動経験が少なく、課題への興味・関心が低い生徒に対しての自発的活動を促す取組の試みとして、自作教材「たまごパックマット」を作成し、活用した様子を中心に事例を紹介する。

ア マット運動の特性とPTからの助言

生徒らは、日常生活全般にわたり手のひら全体で身体を支えたり、身体を主体的に回転させたりする経験が少ないため、姿勢保持や運動の組立が難しい。PTか

らは、四つん這いからの運動課題として、手をついての重心移動（身体コントロール）と手のひら全体で自分の体重を受け止めること（運動経験）が指導のポイントであるとアドバイスされた。

イ 生徒の実態（PTからのアドバイス等）

【対象生徒；aグループ 計6名 ※種目の実態によりグループ移動者あり】

生徒A、生徒B（女子2名）と生徒C、生徒D、生徒E、生徒F（男子4名）

【実態】粗大運動が1歳～3歳以上（新版K式発達検査の姿勢・運動領域が上限を越える）者のうち、PTの教育相談対象者（3名）に焦点を当てることにした。

- ・生徒A：筋緊張低下。足先に体重がかかるのを苦手とするため、ゆっくりしゃがむことが難しく、歩行の際も、小走りに歩くことが多い。PTより、日々の活動の中に中腰の姿勢を取り入れながら、足先に重心がかかるような経験を重ねていくことが望ましいと助言された。このことについては、3年間の日常生活動作や授業等での取組により、歩行が安定し、ゆっくりとした動きもスムーズになりつつある。
- ・生徒B：左半身麻痺、視野狭窄。意識して、左側を使うことや動かすことが苦手で、視野の影響からか、興味関心の幅が狭く、視覚的な情報より聴覚刺激を好む。PTより両手を使うことについては、無意識的には左手を使おうとはしている（重たい物を持ち上げる等）、両手を使わざるを得ないような動作を取り入れていき、機能改善を図ることが望ましいと助言された。この点については、横転がり等の全身運動を取り入れることで、少しずつ左側を意識して動かせつつあるが、依然片足バランスが不安定である。また、手指や腕に関する運動経験が少なく、両腕で身体を支える姿勢を保持しきれない。
- ・生徒C：自閉症。通常は尖足歩行。椅子に腰掛ければ、足を組んでかかとをつけることはできる。感覚過敏傾向である。アキレス腱が短くなっており、拘縮予防のため、日常生活や授業の中で少しずつストレッチ等を実施している。PTより、かかとが地面に接していれば刺激になるので、短時間でも毎日繰り返しストレッチや壁を利用した立位等を行うことが望ましいこと、体が成長すると硬くなりがちなので、10代のうちにしっかりトレーニングをしてアキレス腱に刺激を与えること等が助言された。この点に関して、登下校の更衣の際に短時間ではあるが、アキレス腱のストレッチをすることが定着し、習慣化が図れるようになった。また、日々のストレッチを繰り返し行うことで、足裏の感覚過敏さも緩和され、靴べらを使って自分で靴を履くことができるようになった。

ウ 指導の実際（使用教材・教具に関して ※A～Eの各教材教具は、下図の配置図に対応）

A) 「たまごパックマット」（自作教材）

PTの視点に感覚統合的な運動（素材の触感や揺れを楽しむ）要素を取り入れた教材の作成を試みた。たまごパックの収集には、教職員等に呼びかけて協力を得た。集まったたまごパックを重ね、10枚ずつ束にしてセロハンテープで留め、層ができるように厚みをもたせた。凹凸を残しながらも弾力性が出るようにするため、同一種類の重ね合わせは避けた。それらを、フェルトで作った袋

状のものの中に詰め並べ、座布団大の大きさの小マットを作った。マットにマジックテープをつけ、運動課題に応じて大きさが変えられるように工夫した。サーキットトレーニング時は、その小マットを縦に5枚つなげた。



写真1 材料のたまごパック



写真2 たまごパックマット

- B) 「通常のマット」(前転等の回転系種目や腕支持運動等)
- C) 「エア・トランポリン」(横転がり又は、四つん這い)
- D) 「ロングシート」(腕支持での重心移動、姿勢保持)
- E) 「スクーターボード」(コロ付き台車；手こぎ運動)

(配置図)

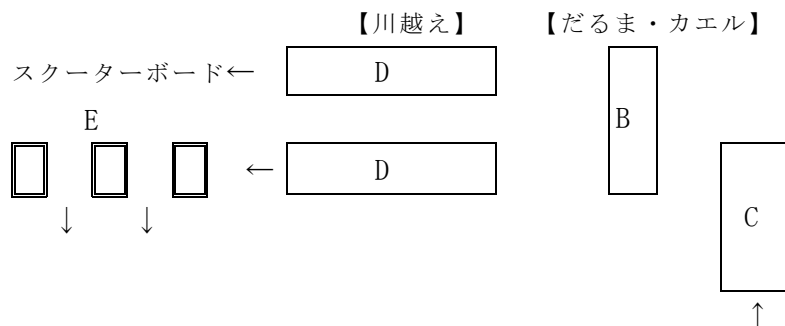


写真3 たまごパックマットによる運動

エ 生徒の様子と今後の教材の活用方法

「たまごパックマット」については、手足で踏むと音が出たり、パックの凹凸の感触が直接手足へ伝わったりしたので、比較的運動能力の高い生徒たちも、楽しんで歩いたり、四つん這いしたりしていた。生徒Aはマットの上を歩く際、不安定な状態になるので多少怖がっていたが、バランス感覚を養う意味でよいトレーニングになるようであった。また、生徒Bは、マットの上に正座して、その上で弾むことを大変楽しんだ。その楽しい雰囲気の中で、活動が誘発され、膝立ちの姿勢保持も十分できた。生徒Cについては、足裏刺激にもすっかり慣れ、心地よい刺激(感触)であったらしく、授業時にはマットの上を行き来する姿が見られた。今後は、更に小マットを増やしていき、布団大のジャンボマットを作成し

て、ごろごろ寝ころんだりできるようなものも作っていきたい。目的（使用用途）に応じて、大きさも変えていろいろな児童・生徒が楽しく活用できるようなものにしたいと考えている。

2. 今年度の取組とまとめ

上記事例は、PT、OTのアドバイスを一単元の授業で生かしたものであるが、この他にも、朝の運動を兼ねたトレーニング的なもので、日々の継続的な取組により、体重維持や足首や膝関節の柔軟性を高めるための運動、遊びを通しての身体運動等がある。短時間ではあるが継続して行うことで、生活リズムができ、見通しをもった取組の中に、生徒自身の主体的活動や心身の安定が見られるようになってきた。今後も、生徒の実態をよりの確に理解するために、PT等のアドバイスを参考にしながら連携を図り、日常の生活や授業実践に生かしていききたい。

3) 高等部での取組（PTとの連携による自立活動における実践事例）

1. 生徒の様子とこれまでの取組

- ・1年生：全身に力が入っている、力の加減が難しい、尖足気味で歩く、口が開いていることが多い等、生徒の姿勢や動きが気になりPTに相談した。その結果、右半身の緊張が強く利き足の左足に体重をかけて歩いていることや、全身に力が入ったり口が開いていたりするのは首の緊張からくること等を指摘された。それらの改善には、左手に物を持って歩くと良いことや、首だけでなく全身の筋肉をリラックスさせるためのストレッチが有効であること等を教えてもらい、毎朝20分間ストレッチを続けた。
- ・2年生：立ち座りや歩行等、日常の動作をスムーズにするために、足首や膝の使い方に重点を置いて取り組んだ。バランスボールに座った状態で、足首を前後左右に動かせるような基本的な動作を教わり、さらに立った状態での体重移動のために、ボールを転がしたり蹴ったりする動作を取り入れ、自立活動の中で継続して行った。
- ・3年生：内股で歩くのがひどくなってきたように感じたため相談したところ、筋力がつき止まる力が強くなっているため、特に気にすることはないということであった。左右の動きはずいぶんスムーズになってきたこともあり、内股尖足を和らげ、かかとかから歩けるようにするため、自立活動の中で前後の体重移動に取り組むことにした。

2. 3年生での自立活動の取組

活動内容	留意点
ストレッチ とマッサージ	○全身の筋肉をリラックスさせるためのストレッチを行う。 ○ふくらはぎのマッサージ～椅子に座った状態で膝を軽く伸ばし、足首を曲げるようにして、ふくらはぎを下から上にマッサージする。

<p>バランスボールに座って</p>	<p>○膝に手を置いてゆっくり曲げ伸ばしをする。</p> <p>○ボールに座ってバランスをとる。 ○前後に自分で体重移動をする。</p> <p>○軽くおしりをジャンプさせながらバランスをとる。</p> <p>○ボールに座った状態で両手を挙げその前に膝立ちした教員の手に、タッチする。(上下左右) 少しずつ教員が離れていき前に体重をかけるようにする。</p>	<p>○膝や足首等、体の使い方が分からなくなることがあるので、その時は基本に戻って、ゆっくりと見本を見せてから一緒にやると良い。</p> <p>○座ると膝が曲がり、足首も曲げやすくなる。</p> <p>○体重移動の時、足がハの字形にならないように注意する。(足首が曲げにくくなるため。) 足が動いたら元に戻してから体重移動をする。</p> <p>○椅子を前に置き、手のひらを開いて両手を置くようにすると、ジャンプしたときに体が後ろに逃げにくくなる。</p> <p>○このとき首が上がらないようにする。(体に力が入り、突っ張らないようにするため。)</p>
<p>左右に動いてボールをキャッチ</p>	<p>○転がってきたボールを左右に動いてキャッチする。</p> <p>○教員とキャッチボールをする。</p>	<p>○体重移動して(一步踏み出したりして) 取りに行くように、低く投げたり、左右にずらしたりして投げる。</p> <p>○ボールを追うことで無意識に動くことができる。</p> <p>○慣れたら膝をさらに曲げるようにボールを小さくしていく。</p> <p>○いろんな角度から投げさせてみるのも良い。</p>
<p>前後の体重移動</p> <p>前後に動いてボールを</p>	<p>○膝に手を置いて少し曲げた状態でゆっくり歩く。</p> <p>○階段等、段差のある所で一步踏み出しそのまま姿勢を維持する。</p> <p>○障害物を片足で踏み越えた状態でそのまま姿勢を維持する。</p> <p>○教員と少し距離をおいて向かい合わせに立ち、教員の手にタッチしな</p>	<p>○膝を曲げると足首も曲がりやすい。</p> <p>○バランスをとる練習。</p> <p>○バランスをとる練習。</p> <p>○足が伸びていても良い。</p> <p>○立った状態で手と足の動きに協調性をもたせる。</p>

キャッチ	がら一歩ずつ前が出る。 ○バウンドしたボールを、足を大きく一歩前に出してキャッチする。	○つま先から足をついても良い。 ○後ろの足が突っ張るので足首のストレッチが必要。 ○足首が柔らかくなれば、突っ張らず、一歩がスムーズに出るようになる。
------	--	---

3. まとめ

1年生の10月から継続的に相談・指導を受けてきた。PTの的確な助言により、窮屈な姿勢や動きの原因やそれを改善するための支援のポイントがはっきりし、抽象的な言葉ではなく具体的な言葉をかけることができるようになった。そのため、生徒も何に気を付ければよいのか理解でき、動きやすくなったようである。長期的に継続してもらったことで、生徒の変化に応じた助言をもらい、自立活動をより生徒の実態に合ったものへと改善していくことができた。また、ストレッチや体重移動の方法をビデオに撮り、家庭でもできる範囲で同じように取り組んでもらう等、保護者との連携がとれた。卒業後もPT等の助言が生活の中で生かされることを期待したい。

4) 研究運営協議会

1. 目的

特別支援学校等において、医学的、心理学的などの専門的な視点から指導の充実を図るため、PT等を活用した指導方法等の改善について、研究事項、実施計画、実践の評価等の協議を行う。

2. 日時

第1回目…平成20年6月19日（木曜日）午後2時30分～午後4時30分

第2回目…平成21年2月19日（木曜日）午後2時30分～午後4時30分 ※予定

3. 場所

山口県立萩総合支援学校多目的室他

4. 出席者

都志見病院	副院長	村田秀雄
同上	リハビリテーション科長	杉山英樹
長門市教育委員会学校教育課	課長補佐	中嶋友則
長門市立仙崎小学校	教諭	松岡育子
山口県立水産高等学校	養護教諭	山根美津代
山口県立萩総合支援学校	校長	渡壁龍造
同上	教諭	木戸優美子
同上	教諭	堀田絵美香
同上	教諭	坂倉桂子
同上	教諭	長安康憲

5. 内容

第1回目協議会においては、昨年度まで取り組んだ、山口県教育委員会指定「特別支援教育センターモデル事業に係るPT・OT・ST等の外部委託による教育相談事業」の報告と本事業に関する実施計画や研究事項について説明し協議を行った。PT等からの助言を学部内で広げたり、専門的な知識や技能を共有したりすることの大切さを確認することができた。また、早期からのリハビリテーションの必要性や家庭でも訓練等を行うといった支援の連続性、連携の重要性が指摘された。「医療」と「教育」の協働、「地域医療」「地域リハビリテーション」への情報提供という意味から、医師会との結びつきについても模索してみてもどうかといった意見も出された。

第2回目の協議会においては、本年度の取組について報告するとともに、事業の評価を含めた成果と課題等について協議する予定である。

5) 特別支援教育研修会

1. 目的

萩市、長門市、阿武町の特別支援教育校内コーディネーターおよび特別支援教育、教育相談等に携わる教職員が研修、研究協議を行うことにより、特別支援教育の地域ネットワークの構築及び専門性の向上を図る。

2. 日時

平成20年（2008年）6月25日（水曜日） 13時20分から16時40分まで

3. 場所

山口県立萩総合支援学校

4. 対象者

萩市、長門市、阿武町の特別支援教育校内コーディネーター及び幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校において特別支援教育、教育相談等に携わる教職員

5. 内容

○講演「脳を育てる遊び ～感覚統合療法の理論と実際～」

○講師 下関リハビリテーション学院 作業療法士 新庄玉恵 先生

6. 研修会の概要

参加者総数109名（小・中学校29名、高等学校6名、本校66名、その他8名）

子どもの学習、行動、情緒あるいは社会的発達を脳における感覚間の統合という視点で分析する「感覚統合療法」の基礎的な理論とその実際について解説された。また、セラピーに活用する教具等も具体的に紹介された。研修会に対する評価として参加者の9割が「とても役に立った」あるいは「役に立った」と回答した。

6) 「ことば・こころ・からだ」の相談会

1. 目的

萩・阿武・長門地域における教育相談体制の充実を図るとともに、PT等の参画を得た相談会を行うことにより、本校のセンター的機能についてPT等の有効的な活用について実践研究を行う。

2. 内容

萩・阿武・長門地域の保護者、保育士、教員等を対象とし、言語、心理、運動（動

作・姿勢)等発達に障害や弱さをもつ子どもたちの養育、保育、教育等について専門的な相談や助言を行う。

3. 実施日時・場所

【長門地域】

○平成20年11月8日(土曜日) 午前10時から12時 午後1時から3時

○長門市物産観光センター会議室

【萩・阿武地域】

○平成20年11月29日(土曜日) 午前10時から12時 午後1時から3時

○山口県立萩総合支援学校

4. 相談会指導者

杉山英樹(都志見病院 理学療法士)

茂木千絵(山口リハビリ病院 作業療法士)

山中人美(言語聴覚士)

姫野喜久子(臨床心理士) ※萩・阿武地域

武田朋昭(萩病院 臨床心理士) ※長門地域

各教育委員会担当指導主事

地域コーディネーター

5. 募集案内先

萩・阿武・長門地域幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校

※案内チラシは、小・中学校へは家庭数配布、左記以外は園・学校へ数部配布

6. 相談会の概要

相談主訴に応じて指導者を配置し、進行・記録を地域コーディネーターが行った。相談総数は9件(未就学児童3件、小学校児童5件、中学校生徒1件)で、相談内容は「運動・発育に関する事」が2件、「発音・言語に関する事」が3件、「心理・学習・子育てに関する事」が4件であった。

PT等から主に、現状の把握や関わり方や支援の具体的な方法等について助言された。また、医療や療育機関への紹介や発達検査を含めた教育相談への引継ぎなどに関して支援がなされるケースもあった。

事後アンケートでは、相談の満足度として9人の相談者の内8人が「とても参考になりかなり満足した」と回答した。また、引き続いて相談会を行ってほしい旨の意見が多数見られた。

5 成果と課題

1) 校内活用における成果

- ・本年度PT等の来校回数は、PT：16回、OT：10回、ST：4回、心理士：2回の計32回であった。(PT：都志見病院 杉山英樹先生、OT：山口リハビリテーション病院 茂木千絵先生、ST：山中人美先生、心理士：萩病院武田朋昭先生)昨年度までの県指定による「特別支援教育センターモデル研究校におけるPT等の外部人材の活用した事業」とほぼ同等の回数を実施することができた。各学部の担当者(支援課)と特別支援教育センター事務局が協議しながら、各学部の状況に応じて計画的・継続的に

活用した。

- ・PT等の助言が、より細かな児童生徒の実態把握に繋がった。(姿勢の保持、動作の組立について、その要因や課題等を専門的に解説される等) また、『個別の教育支援計画』の長期目標の設定や『自立活動指導計画』の指導内容の検討などにも生かすことができた。
- ・具体的な指導方法や指導技術といった授業改善のために役立てることができた。(「体育」や「自立活動」等の授業において、どのような運動課題をどういう方法で指導すれば適切かなどのアドバイスや発音・発語の指導に関わる効果的な方法等) また、このことは児童生徒の機能改善(安定性、柔軟性、持続性の向上)に繋がった。
- ・教材教具の活用方法が広がった。(運動課題を意識した教材の活用、児童生徒がより興味関心を持つための自作教材の開発等)
- ・家庭での支援に生かすことができた。(PT等のアドバイスをビデオやDVDに撮影し、保護者にも協力いただく等)
- ・校内の2つの研究グループがPT等を活用して研究実践に取り組んだ。夏季休業中にはリハビリ・療育機関を施設見学したり、事例検討会を開催したりした。研究グループの取組は『はぎの実践』としてまとめた。
- ・教材や補助具に関してカタログなどの資料や販売店などの情報を提供いただき教材等の効果的な購入ができた。

2) 地域における活用の成果

- ・特別支援教育研修会では、地域の小・中学校、高等学校から40人を超える参加者があり事後アンケートからも高い評価を得た。また、継続的な開催を求める意見が多数あった。
- ・『ことば・こころ・からだの相談会』では、相談件数は9件にとどまったが、専門家による相談に対する満足度が非常に高かった。また、相談会案内等により特別支援学校の相談支援に関するセンター的機能を普及することができた。

3) 課題

- ・PT等の所属における業務に支障を与えることのないよう時間調整等十分配慮されなければならない。また、継続的な事業として行えるような予算措置が強く望まれる。
- ・校内での活用について、教員のPT等への意識は高まってきている。しかし、担当する児童生徒の状況がPT等の活用について直接関わらなかつたり、あるいはどういうことで活用したらよいか分からなかつたりするケースが多いのではないかと思われる。そこで、各学部の取組についてその状況や成果を報告会や事例検討会などの方法で全校におろし、活用への情報提供を進めるとともに担当外の児童生徒の実態把握や指導方法を学ぶことにより総合支援学校の教員としての専門性を高めるような体制を整備する必要がある。
- ・現時点では、PT等の参画について「助言を受ける」「指導してもらう」というやや受動的な活用の意識が強いが、今後は「授業改善のために指導内容や方法を共に協議する」「教材の活用や開発について共に研究を進める」といった取組が求められる。

そのためには、PT等の来校を授業参観だけでなく事例会議や授業検討会の場でも積極的に活用できるような時間調整が必要である。

- ・幸いにして本年度来校のPT、STについては、いくつかのケースにおいて本校児童生徒の状態を就学前から把握しておられた。リハビリ専門職の活用について、医療との連携は欠かせない部分である。疾病の有無や診断等PT等が事前に状況を確認する必要性が多くケースにおいて求められる。「個別の教育支援計画」の積極的な活用や主治医などとの連携を綿密に進めることが大切である。
- ・地域での活用について、情報の発信を進める必要がある。活用には本事業だけではなく、関係機関連携協議会専門家チームとして派遣する方法も検討すべきである。

6 今後の展望

次年度事業実施にむけて、校内活用に関する事業の評価・感想等のアンケートを実施予定である。また、PT等外部関係者とも成果と課題等の協議を重ね、効果的な事業実施の方向性を模索していきたいと考える。